

益田市職員募集

〈受付期間〉6月3日(月) ～ 6月24日(月)

※郵送の場合は6月24日(月) 17:15 までに人事課必着のこと。

○令和6年10月1日付採用

試験区分	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文	- 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 - 学歴不問
一般事務 (高卒程度)		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	- 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 - 大学卒業者(卒業見込み者)はこの試験区分では受験できません。 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
土木技師	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文 土木専門試験(高卒程度)	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。

○令和7年4月1日付採用

試験区分	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	5名程度	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文	- 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 - 学歴不問
一般事務 (高卒程度)		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	- 平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 - 大学卒業者(卒業見込み者)はこの試験区分では受験できません。 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
社会福祉士	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	- 平成2年4月2日以降に生まれた人 - 社会福祉士資格を有する者(資格取得見込みの者も可)
土木技師	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文 土木専門試験(高卒程度)	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
建築技師	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文 建築専門試験(高卒程度)	- 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 1級もしくは2級建築士の資格を有する者または令和7年4月1日時点で1級もしくは2級建築士の受験資格を有する者(見込みを含む) ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。

- 【特記事項】・令和6年10月1日付採用と令和7年4月1日付採用との併願はできません。
- ・すべての試験区分において、障がいがある方で応募される方は、受験申込書に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のコピーを添えて申込みください。
 - その際、採用試験にあたり一定の配慮を必要とする方はお申し出ください。

今年度においては、10月以降を試験日として、再度、職員の募集を行います。今年度、高校を卒業予定の方は、後日改めてお知らせする採用試験にご応募ください。

- 【応募方法】・人事課、市ホームページにある募集要項で要件等を確認のうえ、専用の申込書で申込みください。
- ・郵送による益田市職員募集要項の請求は、120円切手を貼った宛先明記の角2封筒を同封してください。

【応募締切】6月24日(月) 17:15 必着

【第1次試験】7月14日(日) ※点字試験は実施していません。 【合格発表】7月24日(水)

【第2次試験】8月上旬予定(1次試験当日に発表します) 試験内容：面接

【応募・問い合わせ先】〒698-8650 常盤町1番1号 益田市役所総務部人事課

☎ 31-0131 (直通) ☎ 23-5001 ✉ jinji@city.masuda.lg.jp

人権に配慮した住みよいまちづくりのために

～ みんなで守ろう自治会・町内会 Q&A ～

Q：自治会や町内会（組や班）ってなに？

A：一定区域に居住する人々が、住民相互の親睦交流を図り、それぞれの地域においてさまざまな課題を解決することを目的として、自主的に組織された住民組織です。

Q：加入は強制なの？

A：強制ではありません。あくまでも任意加入ですが、昨今の風水害や震災等の避難時には、居住者の把握ができていて協力し合うことができます。また、居住地の防犯灯やごみステーションの維持管理など、生活に密着することも住民の皆さんの合意により活動が行われています。こうした地域における「共助」は、日常生活を営むうえで大切なことです。

Q：突然役員に選出されました。拒否することはできるの？

A：少子高齢化による人口減少のため、役員選出に苦慮している地域が多いようですが、男女共同参画の視点も取り入れながら、個人個人の生活の実情に配慮した選出方法を考えましょう。例えば、「選挙」「輪番制」「推薦」「抽選」などがありますが、強制的な選出では地域コミュニティの崩壊や人権問題に発展するおそれもあります。加入者の人権に十分考慮しつつ、過去の踏襲にとらわれず住民の皆さんでしっかり話し合って決定しましょう。

Q：自治会や町内会でのトラブルについて、市は何かしてくれるの？

A：市が直接立ち入って指導することは、自主性や自立性を阻害することになるため、原則行いません。

■■ お困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください ■■

自治会に関すること …… 市連携のまちづくり推進課 ☎ 31-0600

人権に関すること …… 益田市人権センター ☎ 31-0412



COOL
CHOICE

益田市では、クールビズ・ウォームビズの 通年化に取り組めます

COOL
CHOICE

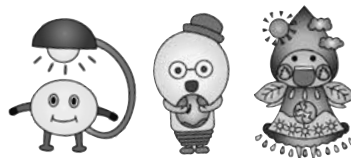
省エネによるカーボンニュートラル推進の取組です。

★TPOに応じて、快適で働きやすい服装で勤務します。

★冷暖房の温度設定を適切に判断します。

市民の皆さんのご理解をお願いします！

【問い合わせ先】市カーボンニュートラル推進室 ☎ 31-0698



益田市クール CHOICE PR キャラクター